

愛称 円インカム・セレクト ピクテ円インカム・セレクト・ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/債券

[設定日:2009年12月29日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に日本国債または海外の国債に投資します
- 2 国債は「安定面」と「利回り面」から厳選します
- 3 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 4 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Info - ファンドの基本情報

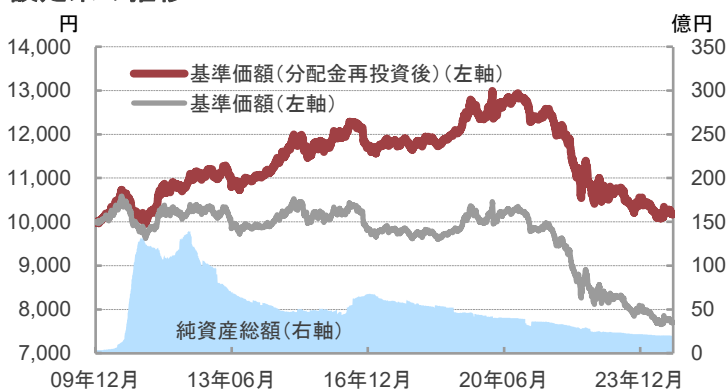
ファンドの現況

	24年09月末	24年10月末	前月末比
基準価額	7,766円	7,713円	-53円
純資産総額	20億円	19億円	-0億円

ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	-0.55%	0.86%	-0.78%	-0.24%	-15.04%	1.95%

設定来の推移



資産別構成比

資産名	構成比
債券	98.7%
コール・ローン等、その他	1.3%
合計	100.0%

基準価額変動の内訳

	24年09月	24年10月	設定来
基準価額	7,766円	7,713円	7,713円
変動額	+9円	-53円	-2,287円
うち 債券の利金収入	+4円	+4円	+4,441円
債券の価格変動	+19円	-44円	-2,080円
為替ヘッジコスト等	-0円	+0円	-943円
分配金	-10円	-10円	-2,735円
その他	-3円	-3円	-970円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	24年08月13日	24年09月10日	24年10月10日	設定来累計
分配金実績	10円	10円	10円	2,735円
基準価額	7,781円	7,750円	7,708円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

ファンドの特性

組入銘柄数	31銘柄
組入銘柄の平均格付	A+
修正デュレーション	7.6年
直接利回り	0.6%
最終利回り(為替ヘッジ後)	1.0%

【ご参考】

最終利回り(為替ヘッジ後) + ロールダウン効果 1.4%

※ロールダウン効果とは、債券の残存年数(年限)が長いものより短いものの方が利回りが低い状態の場合、時間経過とともに債券の残存年数(年限)が短くなることで利回りが低下し、価格は上昇して値上がり益が得られることをいいます。ただし、市場変動によって債券の年限ごとの利回りが変化した場合は、期待したロールダウン効果が得られないだけでなく、逆に値下がり損が発生し、マイナス要因となることもあります。上記では1年後のロールダウン効果を計算しています。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。[資産別構成比]債券には、為替ヘッジの評価損益を含めています。構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)を表示しています。[組入銘柄の平均格付]組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。[直接利回り]投資元本に対する利息の比率を指します。保有している債券の加重平均利回りで示しています。[最終利回り(為替ヘッジ後)]債券を償還日まで保有した場合の利回りを指します。ここでは、保有している債券の加重平均利回りからピクテ・アセット・マネジメントが推計する為替ヘッジコストを控除した利回りで示しています。為替ヘッジコストの推計は、作成基準日現在のフォワードレートとスポットレートの差を年率化して計算していますが、実際にはこれを上回る場合もあるため、最終利回り(為替ヘッジ後)は、上記の数値を下回る場合があります。[修正デュレーション]債券価格の弾力性を示す指標で、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○FTSE各国国債指数、信用格付、為替レート:ブルームバーグ ○直利、終利、修正デュレーション:ピクテ・アセット・マネジメントのデータを元にピクテ・ジャパン株式会社作成

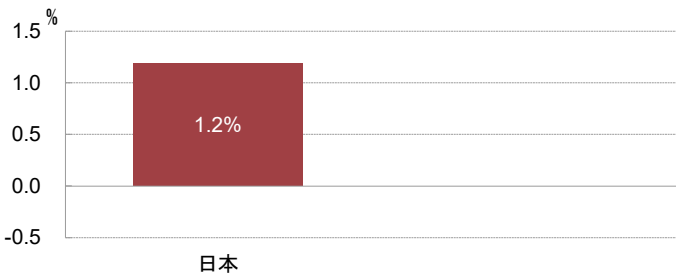
Portfolio – ポートフォリオの状況

国別構成比

国名	構成比
1 日本	100.0%
-- --	--
-- --	--
その他の国	--
合計	100.0%

組入国の利回り

※2024年10月末現在



※為替ヘッジ後の利回りです。

組入上位銘柄

組入国債	クーポン	償還日	信用格付	構成比
1 日本国債	0.100%	2028.03.20	A+	5.9%
2 日本国債	0.400%	2026.06.01	A+	5.5%
3 日本国債	0.100%	2031.12.20	A+	5.1%
4 日本国債	0.100%	2030.12.20	A+	5.0%
5 日本国債	0.100%	2031.03.20	A+	5.0%

※ 利率0.000%表示の銘柄は、ゼロクーポン債です。

運用状況

10月は、日本国債のポートフォリオで運用を継続しました。日本国債の利回りのほうが為替ヘッジ後の海外の国債の利回りよりも高いと判断したためです。

市場概況

10月の先進国国債市場は、雇用統計などの米国の経済指標が雇用環境や経済活動の底堅さを示す内容となり、米連邦準備制度理事会(FRB)が積極的な利下げを継続するとの観測が後退したことに加え、米国の大統領選挙で拡張的な財政政策や関税強化を主張するトランプ前大統領が優勢との見方を背景にインフレに対する懸念が強まったことなどから上旬より下落(利回りは上昇)基調となりました。中旬には英国の9月の消費者物価指数(CPI)がインフレの鈍化を示したことや、欧州中央銀行(ECB)による追加利下げの実施などを受けて上昇(利回りは低下)する場面もありましたが、先進国国債市場は月末にかけても下落(利回りは上昇)し、月を通しても下落(利回りは上昇)となりました。

日本の国債市場では、米国国債の利回りが上昇した流れを引き継いだほか、日本銀行による追加利上げの実施に対する警戒感などから、上旬より下落(利回りは上昇)基調となりました。下旬には衆議院議員総選挙で与党の苦戦が伝えられたことで、政局の不安定化に対する警戒感が強まったほか、金融政策の正常化が遅れるとの観測などから上昇(利回りは低下)する場面がありましたが、同選挙において与党の獲得議席が過半数を下回ったことで、積極的な財政出動を主張する野党との連携に対する警戒感などから下落(利回りは上昇)し、月を通しても下落(利回りは上昇)となりました。

今後のポイント

米国では、インフレ圧力の緩和や労働市場の減速などを背景として、段階的な利下げの実施が見込まれており、米国国債の利回りの低下要因になると考えられます。ただし、トランプ次期米大統領の新政権による通商や経済政策の影響によるインフレの再燃や財政の悪化、FRBに対する政治介入などへの懸念が強まっていることから、米10年国債利回りは方向感が定まりにくい展開を想定しています。

欧州では、ユーロ圏全体やドイツなどの景況感の悪化が示すように、景気回復が期待を下回るペースにとどまっています。一方、インフレについては、10月のユーロ圏のCPIが3か月ぶりに前年同月比で前月を上回る伸びを示しています。ECBは、9月に続き10月にも利下げを実施しましたが、引き続き今後の金融政策の運営については経済指標などのデータ次第との姿勢を継続しています。経済活動の鈍化などを考慮するとECBは今後も利下げを継続するとの見方が優勢となっており、独10年国債市場の利回りは緩やかに低下すると想定しています。

日本については、日銀が緩やかながら金融政策の正常化に向けた動きを継続するとみられることから、日本の国債利回りは緩やかに上昇すると想定しています。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。構成比は、組入債券を100%として計算しています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆組入国の利回りは、FTSE各国国債指数の利回り水準から為替ヘッジコスト(各国通貨および円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出)を控除して算出しています。ファンドが保有している債券の利回りとは異なります。

◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか高い格付を表示しています。

◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に国債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている国債等の価格変動等により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に国債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている国債等の金利変動による価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により国債等の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、国債等の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、国債等の価格は下落する傾向があります。
その他のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に国債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている国債等の信用リスクによる価格変動の影響を受けます。信用リスクとは、国債等の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に国債等の価格が下落するリスクをいいます。 ●ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に日本国債または海外の国債に投資します
 - 国債は「安定面」と「利回り面」から厳選します
 - 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
 - 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
 - 毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

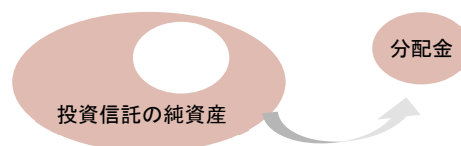
※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

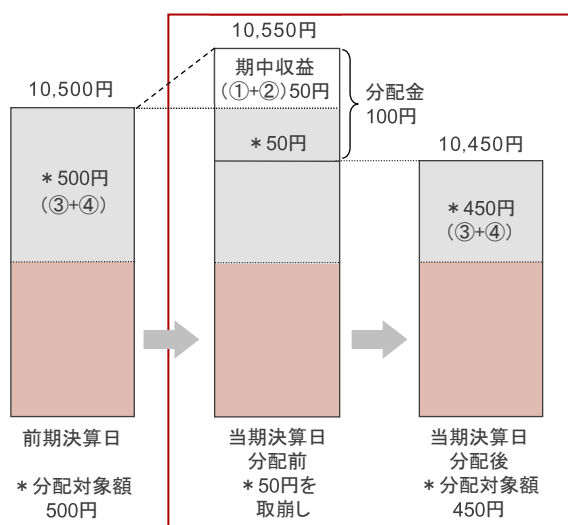
投資信託で分配金が支払われるイメージ



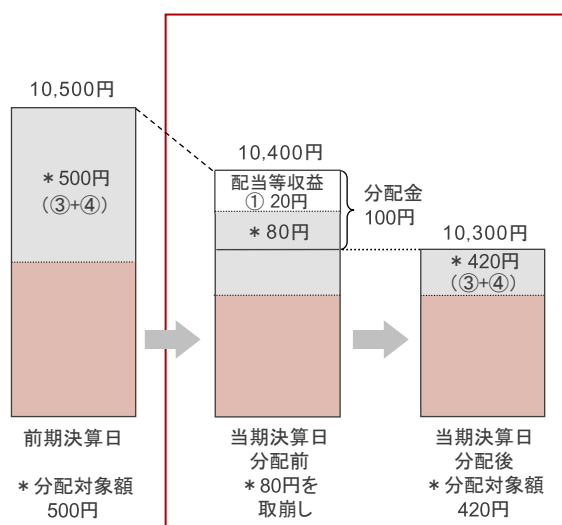
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

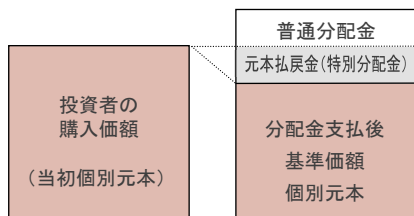


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

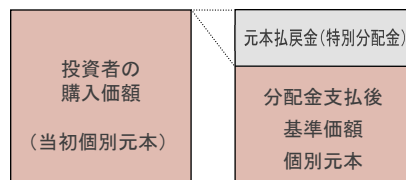
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所またはジュネーブもしくはニューヨークの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2009年12月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	1.65% (税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.4675% (税抜0.425%)の率を乗じて得た額とします。(本書作成日現在) ※ポートフォリオの利回りとしり況動向等を勘案し、年 1.0175% (税抜0.925%)の率を上限に信託報酬率を変更することがあります。 ※直近の信託報酬率については、下記のファンドに関するお問い合わせ先までご照会ください。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜、本書作成日現在)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.2%</td> <td>年率 0.2%</td> <td>年率 0.025%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.2%	年率 0.2%	年率 0.025%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.2%	年率 0.2%	年率 0.025%					
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド (マザーファンドの公社債・為替に関する取引の一部等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○	
SMBC日興証券株式会社 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 (注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
OKB証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
東海東京証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
ひろぎん証券株式会社 (注5)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社大垣共立銀行 (注6)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○
株式会社徳島大正銀行 (注7)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○		
株式会社百十四銀行 (注8)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社みずほ銀行 (注9)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○	○	

(注1) SMBC日興証券株式会社では、新規販売は行っており解約のみ受付けております。

(注2) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注3) OKB証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いしません。

(注4) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注5) ひろぎん証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いしません。

(注6) 株式会社大垣共立銀行では、新規買付のお申込みは取扱いしません。

(注7) 株式会社徳島大正銀行では、新規販売は行っており換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われず。

(注8) 株式会社百十四銀行では、新規買付のお申込みは取扱いしません。

(注9) 株式会社みずほ銀行では、新規販売は行っており換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われず。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。